# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年７月２日 |
| 【会社名】 | 株式会社電通 |
| 【英訳名】 | DENTSU INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役 社長執行役員　石井直 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区東新橋一丁目８番１号 |
| 【電話番号】 | 03(6216)8013 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理１部長 飯高美樹 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区東新橋一丁目８番１号 |
| 【電話番号】 | 03(6216)8013 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理１部長 飯高美樹 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社電通 関西支社<br>(大阪市北区堂島二丁目４番５号)<br>株式会社電通 中部支社<br>(名古屋市中区栄四丁目16番36号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

## 1 【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第163回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

イ）株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金16円　　総額3,986,430,464円

ロ）効力発生日

平成24年６月29日

２．別途積立金の積立に関する事項

イ）増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金　　34,000,000,000円

ロ）減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金　34,000,000,000円

第２号議案 取締役11名選任の件

取締役として、石井直、髙嶋達佳、中本祥一、内海朋基、杉本晶、志村薫、加藤譲、秋山隆平、松島訓弘（新任）、石川聰および中田正博の各氏を選任するものであります。

第３号議案 監査役３名選任の件

監査役として、鶴田友晴、遠山敦子および古賀健太郎（新任）の各氏を選任するものであります。

第４号議案 取締役賞与支給の件

取締役９名（社外取締役を除く）に対し、取締役賞与として、総額140,512,000円を支給するものとし、各取締役に対する支給金額は取締役会の決議に一任するものであります。

**(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果**

| 決議事項 | 賛成<br>(個数) | 反対<br>(個数) | 棄権<br>(個数) | 決議の結果 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 賛成比率<br>(%) | 可否 |
| 第１号議案 | 1,747,520 | 1,321 | 109 | 88.91% | 可決 |
| 第２号議案 | | | | | |
| 石 井　直 | 1,741,495 | 4,528 | 2,922 | 88.60% | 可決 |
| 髙 嶋 達 佳 | 1,725,637 | 22,471 | 837 | 87.80% | 可決 |
| 中 本 祥 一 | 1,742,088 | 3,935 | 2,922 | 88.63% | 可決 |
| 内 海 朋 基 | 1,741,962 | 4,061 | 2,922 | 88.63% | 可決 |
| 杉 本　晶 | 1,741,818 | 4,205 | 2,922 | 88.62% | 可決 |
| 志 村　薫 | 1,741,750 | 4,273 | 2,922 | 88.62% | 可決 |
| 加 藤　譲 | 1,742,102 | 3,921 | 2,922 | 88.63% | 可決 |
| 秋 山 隆 平 | 1,741,742 | 4,281 | 2,922 | 88.62% | 可決 |
| 松 島 訓 弘 | 1,733,177 | 12,845 | 2,922 | 88.18% | 可決 |
| 石 川　聰 | 1,424,211 | 324,730 | 3 | 72.46% | 可決 |
| 中 田 正 博 | 1,425,766 | 323,176 | 3 | 72.54% | 可決 |
| 第３号議案 | | | | | |
| 鶴 田 友 晴 | 1,739,356 | 9,578 | 3 | 88.49% | 可決 |
| 遠 山 敦 子 | 1,740,934 | 8,001 | 3 | 88.57% | 可決 |
| 古 賀 健太郎 | 1,741,519 | 7,416 | 3 | 88.60% | 可決 |
| 第４号議案 | 1,744,299 | 4,143 | 4 | 88.76% | 可決 |

(注) 1　各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
第１号議案および第４号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
第２号議案および第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(注) 2　賛成比率は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の数(事前行使分および当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

**(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由**

株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は集計しておりません。